

平成 20 年 2 月 15 日

独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長 小幡 政人 殿

事業評価監視委員会
委員長 家田 仁

東北新幹線（盛岡・八戸間）及び北陸新幹線（高崎・長野間）の
事後評価について（意見書）

1. はじめに

本内容は、東北新幹線（盛岡・八戸間）及び北陸新幹線（高崎・長野間）の事後評価に係る事業評価監視委員会の意見を述べるものである。

2. 意見の内容

東北新幹線（盛岡・八戸間）及び北陸新幹線（高崎・長野間）の事業は、事業効率、事業による効果・影響などを審議した結果、事業の主たる目的の達成状況が確認され、当初想定していた整備効果は、概ね得られているものと判断する。

なお、資料をまとめるにあたっては、委員会の指摘事項を踏まえ内容の充実を図ると共に、以下の点について今後留意していただきたい。

- ① 新幹線事業の効果は、長期的に亘って影響が及ぶものであり、今後においても適宜、運営上の施策の実施状況や輸送量の変化、社会経済情勢等の変化などを注視し、事業の効果の発現状況について、継続して追跡していくことを期待する。
- ② 新幹線事業の実施にあたっては、事業の透明性、公正性の確保や住民等の理解と協力を得るため多くの努力が払われてきたが、新幹線事業の位置づけと役割について、計画・調査段階から事業完成後まで、更に幅広く理解してもらうための取り組みを推進していくこと期待する。